

航空気象情報提供等業務委託 仕様書

1 目的

本仕様書は、発注者が保有する消防ヘリコプターの安全運航を確保するため、航空分野の知識を有する気象技術者による航空気象協議（ブリーフィング）、及びこれに付随する航空気象情報の提供を受ける業務（以下「本業務」という。）の仕様について、必要な事項を定めるものである。

2 業務範囲

- (1) 24時間対応可能な航空気象協議の実施
- (2) 航空気象情報の提供
- (3) 情報提供等に必要な端末機器等の設置及び撤去
- (4) 設置した機器の維持管理

3 運用開始時期

本業務は、令和8年4月1日から運用できるように整備するものとする。

4 運用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

5 航空気象協議仕様

- (1) 航空従事者向けに運航可否判断を支援する。また目的地への着陸可否判断を支援することを目的として、航空分野の知識を有する気象技術者によりブリーフィング及び相互コミュニケーションを実施することができるものとする。なお、協議は日本語で実施する。
- (2) 航空気象協議用のフリーダイヤルが設定されており、24時間いつでも専門家からの人的サービスを受けられる体制を確保すること。

6 航空気象情報仕様

(1) 表示方式

通常用としてインターネット接続、バックアップ用として衛星回線（Starlink 回線）の通信回線を使用し、最新の気象情報が本業務構成機器内に入力され、遅滞なく表示できる方式であること。

(2) 情報内容

ア 気象レーダーエコー状況図

- (ア) 全国の気象レーダーによる降水の観測データを表示できること。
- (イ) 降雨強度別にカラーグラフィック表示できること。
- (ウ) エコー頂高度が表示できること。
- (エ) 更新された情報を遅滞なく表示でき、5分おきに自動更新されること。
- (オ) 市町村単位まで拡大表示でき、地名表示されること。
- (カ) 受信データをコマ送りで連続表示できること。

イ 定時航空気象通報式（指定特別航空実況気象通報式を含む）／飛行場予報気象通報式

[METAR (SPECIを含む) / TAF]

- (ア) 全国の観測地点から発表される全ての実況気象データ及び飛行場予報を遅滞なく表示できること。
- (イ) 任意の観測地点について、受信データを連続表示できること。
- (ウ) 現在観測されている地点のリストを表示できること。

(エ) 任意の観測地点について、過去の実況気象データ及び飛行場予報を任意に検索し、一括表示できること。

(オ) 地形図上に各空港等を表示し、任意の空港等にカーソルを重ね合わせるだけでMETAR(SPECI等を含む)及びTAFを同時に表示することができること。

ウ 気象観測システムデータ (AMEDAS)

全国のアメダスポイントを地域別、降水量、気温、風向・風速、日照量、積雪量の各観測内容別にグラフィックで複数表示でき、地点毎に文字データで表示できること。

エ 短時間降水予想図 (レーダーアメダス合成図)

(ア) 全国の更新された観測データを遅滞なく表示できること。

(イ) 降雨強度別にカラーグラフィック表示できること。

(ウ) 希望する地域を選択し、表示できること。

(エ) 市町村単位まで拡大表示でき、地名表示されること。

(オ) 受信データをコマ送りで連続表示できること。

オ 気象衛星画像

(ア) 静止気象衛星の観測するアジア地域の雲画像データを遅滞なく表示できること。

(イ) 市町村単位まで拡大表示でき、地名表示されること。

(ウ) 受信データをコマ送りで連続表示できること。

カ 天気図

(ア) 日本を含むアジア地域全体における地上から高層まで総合的に気象状況を把握するために必要な下記の天気図を表示できること。

ASAS、FSAS24、FSAS48、AUPQ78、AUPQ35、AUPA25、
AUPA20、FBJP、FXFE502、FXFE504、FXFE507、FXFE577、
SPAS、AXFE578、FXFE5782、FXFE5784、FXXN519、
FEFE19、FXJP854、TSAS1

(イ) 拡大表示できること。

(ウ) 受信データをコマ送りで連続表示できること。

キ 地上実況気象通報式 (SYNOP)

全国各地の気象台、測候所の実況気象データをテキスト表示及び地図上に地点表示できること。

ク 台風情報

(ア) 台風の発生から収束までの最新情報 (予想進路を含む) をテキスト表示及びグラフィック表示できること。

(イ) 市町村単位まで拡大表示でき、地名表示されること。

ケ 短期予報

当日及び翌日の全国各地の天気予報を表示できること。

コ 週間天気図

当日から7日後までの週間天気図を表示できること。

サ 注意報/警報

全国の注意報、警報を発表後遅滞なく表示できること。

シ 地震/津波情報

全国の地震観測データ (各地の震度、震源情報を含む) を発表後遅滞なく表示できること。

ス 落雷情報

- (ア) 落雷が発生した場合に、過去60分以内の落雷地点を迅速に表示できること。
- (イ) 任意のエリアを定め、エリア内で落雷が発生した場合に音声又は画面表示により警告できること。
- (ウ) 落雷情報とレーダーアメダス画像を重ね合わせて表示できること。
- (エ) 市町村単位まで拡大表示でき、地名表示されること。

セ 日出・日没情報

任意の地点における日出、日没の各時刻を表示できること。(任意の地点は地図上で選択できること)

ソ カメラ画像

広島県内(20か所以上)及び周辺県(20か所以上)に設置されたライブカメラによる実況最新画像情報を表示できること。(地形図上でカーソルにより任意のライブカメラが選択できること)また、受注者が各空港等に設置したライブカメラも表示できること。

タ 印刷

表示された気象情報については、全て印刷(カラー表示されているものに関してはカラーで印刷)できること。

7 構成機器に関する事項

- (1) 本業務の遂行に必要な機器の調達・設置等は、すべて受注者の負担とする。
- (2) 本業務を構成する機器の所有権は受注者に帰属し、委託期間終了後は受注者の負担において速やかに撤去すること。
- (3) 機器の設置に際し、庁舎の大改修を必要としないこと。
- (4) 構成機器は、特別な知識、技能、資格を必要としないものであること。
- (5) 構成機器内訳(※受注者が設置する機器の基準)

ア デスクトップ型パーソナルコンピューター	1台
データの受信、処理速度及び記憶容量に支障のない性能を有すること。	
イ ディスプレイ	2台
21インチ以上の画面を有するワイド型液晶カラーディスプレイであること。	
ウ プリンタ	1台
A4版以上の用紙を印刷することのできるカラープリンタであること。	
エ キーボード	1個
オ マウス	1個

カ 通信回線接続方法

- ・インターネット通信(光回線)接続
- ・衛星通信接続(受信用アンテナ及び配線を含む)

8 情報提供場所

広島市消防航空隊基地

住所：広島市西区観音新町四丁目10-2 広島ヘリポート内 広島市消防航空隊基地

9 報告事項等

- (1) 受注者は、委託業務の委託期間中における委託業務実施計画書(別紙1)を作成し、契約締結後速やかに提出し、発注者の承認を受けなければならない。
- (2) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、当該業務に係る従事者を、航空気象情報提供等業務委

託従事者名簿（別紙2）により報告するとともに、気象予報士の資格、航空気象及び航空機の運航に関する専門知識を有することを証する書類の写しを提出すること。

- (3) 受注者は、四半期毎に委託業務実施報告書（別紙3）を支払内訳書（別紙4）に記載の各期の最終月の翌月10日（ただし、第4期については3月31日）までに提出して発注者の検査を受けるものとする。

10 支払い方法

委託料は、支払内訳書（別紙4）の区分に基づき、それぞれ適法な支払請求書の提出された日から30日以内に支払うものとする。ただし、当市からの指示により、契約を解除した場合は、解除した日の属する期間の解除した日までの日割り計算とし、1円未満の端数が生じた場合は切り捨てることとする。

なお、契約締結後に消費税率等が変更となった場合は、変更契約を締結する。

11 費用の負担

- (1) 通信回線使用料及び通信費

地上設置型端末装置のインターネット接続及びその接続によって発生する通信費については、発注者の負担とする。バックアップ用の衛星通信費に関しては受注者の負担とする。

- (2) 設置した機器に関する保守管理・修理等の維持管理費用については、受注者の負担とする。

- (3) 電気料、消耗品については、発注者の負担とする。

12 受注者の責務

本仕様書に係る次の事項については、すべて受注者の負担により行うものとする。

- (1) 発注者が、本業務を利用するために必要な指導及び助言。
- (2) 本業務の取扱い及び運用方法を日本語で記した取扱説明書の提出及び取扱い訓練の実施。なお、ソフトウェア及びハードウェア等の改修、更新があった場合も同様とする。
- (3) 必要に応じた保守点検の実施及び常に最新の機能を有する正常な状態の維持。なお、この保守点検は、受注者の設置場所への派遣又はオンラインによるものとする。
- (4) 本業務に不具合が生じた場合の速やかな正常状態への回復。回復不可能な場合は、発注者の業務に支障をきたさないように迅速に措置すること。
- (5) 本業務に伴う機器の設置及び撤去並びに不具合修理（アンテナ感度調整を含む）に要する経費。

13 免責事項

- (1) 本契約に基づき受注者より発注者に提供される本サービスは、気象学的解析に基づく情報の提供に限定され、また予報としての性格上、不可知の要素を含んでいるため、自然の力や不可抗力により引き起こされたいかなる損害に対しても、受注者はその責を負わないものとする。
- (2) 提供情報の利用は、発注者の責任においておこなわれるものとし、提供情報に基づいて遂行された活動において発生した、いかなる人的損傷、死亡、所有物の損失、損害等について、受注者の故意又は重大な過失による場合を除き、受注者はその責を負わないものとする。
- (3) 発注者における本サービスの使用は発注者の責任とし、発注者の使用上の過誤あるいは第三者による不正使用等について、受注者はその責を負わないものとする。
- (4) 受注者の重大な過失による本サービスの遅延、不履行に対し、発注者が受注者に対して損害賠償等の請求をおこなう場合、その請求額は契約金額の範囲内でおこなうものとする。

14 その他

この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、両者協議して定めるものとする。

委託業務実施計画書

年 月 日

広島市長様

(所在地)
(会社名)
(代表者名)

航空気象情報提供等業務委託について、次のとおり委託業務実施計画書を提出しますのでご承認ください。

1 業務名

航空気象情報提供等業務委託

2 業務場所

広島市消防航空隊基地

3 委託期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 実施計画

別添のとおり

【担当者の連絡先】

担当者： _____

部署： _____

電話：() — (代) (内線)

【広島市使用欄】

提出者本人確認等済（提出者： _____、広島市担当者： _____）

備考 この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

年 月 日

広島市長 様

所在地
名称
代表者

航空気象情報提供等業務委託従事者名簿

仕様書 9 (2) に基づき、航空気象情報提供等業務委託業務に次の者を従事させますので報告します。

区 分	氏 名	気象予報士等の資格
責 任 者		
副責任者		
従 事 者		

【担当者の連絡先】

担当者： _____

部 署： _____

電 話： (_____) _____ (代) (内線 _____)

【広島市使用欄】

提出者本人確認等済 (提出者： _____、広島市担当者： _____)

※ 免状の写しは、別添のとおり

委託業務実施報告書

年 月 日

広島市長様

(所在地)
(会社名)
(代表者名)

航空気象情報提供等業務委託について、次のとおり業務を実施しましたので報告します。

1 業務名

航空気象情報提供等業務委託

2 業務場所

広島市消防航空隊基地

3 委託期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 実施内容

仕様書に基づいて実施

【担当者の連絡先】

担当者： _____

部 署： _____

電 話：(_____) — _____ (代) (内線 _____)

【広島市使用欄】

提出者本人確認等済（提出者： _____ 、広島市担当者： _____ ）

備考 この様式により難しい場合は、別途、任意の様式を添付することができる。

支 払 内 訳 書

区 分	期 間	金額
第1期	令和8年 4月 1日～令和8年 6月 30日	円
第2期	令和8年 7月 1日～令和8年 9月 30日	円
第3期	令和8年 10月 1日～令和8年 12月 31日	円
第4期	令和9年 1月 1日～令和9年 3月 31日	円
計		円

※ 支払いは、適法な支払請求書の提出された日から30日以内に行うものとする。